

台湾の日式住宅における居住空間の変容過程に関する調査研究

— 台北市青田街の日式住宅を事例として —

主査 郭 雅雯^{*1}

委員 清水 貴史^{*2}, 黄 蘭翔^{*3}

本研究では、日本統治時期（1895 年～1945 年）に日本人の持家として建設された台北市昭和町の住宅を取り上げ、日本統治時期の居住者であった日本人と現居住者である台湾漢人を対象に、居住状況に関するインタビュー調査を行った。さらに、現存しているこれらの建物の実測調査、そして現居住者による使用実態の調査とも合わせ、日本統治時期から現在までの居住空間の変容過程についてまとめた。これまでの調査を通し、台北市青田街（旧昭和町）日式住宅の日本統治時期から現在までの居住空間の変容過程が明らかとなり、この街と建物の特徴を把握することが出来た。

キーワード : 1) 日本統治時期, 2) 日式住宅, 3) 台湾, 4) 青田街, 5) 昭和町,
6) 居住空間, 7) 変容過程

A STUDY ON THE TRANSFORMATION OF THE LIVING SPACE OF JAPANESE-STYLE HOUSES IN TAIWAN

— Focusing on Japanese-style houses on Qing-Tian street in Taipei —

Ch. Yawen Kuo

Mem. Takafumi Shimizu, Lanshiang Huang

In this study, focusing on the Japanese style houses which were constructed as owned house on Qing-Tian street in Japanese colonial period, the interview for the Japanese who had lived there in the period and the Taiwanese residents who are living in the houses was conducted. In addition the more the additional interview and measurement to confirm the consideration by them were conducted and the transformation of these houses are analyzed from Japanese colonial period to present.

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

台湾は 1895 年に清朝から割譲され日本領となり、以後 51 年間（日本統治時期、以下日治時期）、日本の植民地として歩んだ。台湾は日本にとって初めての植民地であり、当時の台湾総督府の主導により、市区改正（都市計画）が実施され、道路工事、インフラ整備などが行われ、病院などの公共機関も設置された。さらに、それらの施策に必要な総督府や市役所の官吏、教職員、医師、農民など、多くの日本人が渡台した。それに伴い、日治時期には日本人移住者のための住宅が台湾全土で数多く建設された。台湾各地で建設されたこれらの住宅は、政府や公的機関が建設した借家と、個人が建設した持家に分けられる。借家として建設された官舎や社宅などの大量供給型の住宅は、台湾統治が安定すると、個々の要望を満たせなくなり、次第に持家を建設する動きが出始めた。持家は日本人移住者が台湾に永住することや長期にわたり住むことを想定して建設した個人住宅で、当初は少なかったが、その後次第に数を増やして行く。しかし、

日本の敗戦により、総督府による台湾統治が終焉を向かえ、日式住宅^{注 1)}の居住者であった日本人は次第に引き揚げた。日治時期以降、日本人居住者がいなくなった持家を含むこれらの住宅の多くが中華民国政府に接收され、それから約 20～30 年間、公的機関の宿舎として台湾漢人によって住み継がれることとなった。

1970 年代から始まった台湾の経済成長とともに、都市部で建物の高層化が急速に進んだ。日本人によって建設された日式住宅の多くが取り壊されか、廃屋として放置された。2003 年に中華民国行政院が日式住宅を含む国有資産の有効利用を目指した結果、台北市に現存していた日式住宅は撤去の危機に直面し、その数を急激に減らした。台北市青田街^{注 2)}の日式住宅も例外ではなく、解体・撤去されたものも少なくなかった。そのような状況のなか、青田街の居住者や青田街をよく知る人々が、青田街の日式住宅とその周辺環境を保全する運動を展開してきた。その結果、2006 年に、青田街の日式住宅の一部が台北市文化局により「古蹟」・「歴史建築」として指定・登録された。また、他の住宅についても保全に向け

^{*1} 日本学術振興会外国人特別研究員（当時 京都大学大学院博士後期課程）

^{*2} 京都大学大学院 博士後期課程

^{*3} 臺灣大學文學院藝術研究所 副教授

た努力が続けられている。

青田街日式住宅は、歴史的・文化的価値があると評価されつつあるが、これまで詳細な調査がなされたことはなく、今後、これらの建物を維持、補修、保全するとしても、建設の歴史的背景と当時の居住状況を明らかにするとともに、日治時期から現在にかけてどのように住み継がれてきたかを解明する必要がある。本研究は、現台北市青田街に立地する、日治時期に建設された旧昭和町の持家を対象とし、それらの住宅が建設された1929年(昭和4年)頃からの、住宅地の形成、建設経緯と日本人居住者による居住状況、さらに戦後より住み続けてきた台湾漢人居住者による居住状況を含め、一連の居住空間の変容過程を明らかにすることを目的としている。

1.2 研究の方法と調査対象

本研究では、(1)図面・地図・写真などの史料や文献資料などの収集、(2)現地での建物の間取り・寸法・材質などの実測調査(図1-1)、(3)日本人居住者と台湾漢人居住者に対する居住状況などのインタビュー調査(表1-1)を主な研究・調査方法としている。

昭和町の住宅はすべて持家であるが、終戦後の引き揚げの際に建設当初の図面を殆ど持ち帰れず、台湾にも残っていないため、次の(1)～(3)の手順で建設当初の図面を作成した。(1)日治時期の状況に関する地形などの資料収集を行い、「臺北市地形図」、「日據建物登記簿謄本」、「日據土地登記簿謄本」と「手繪地籍圖謄本」^{※1)}に記載されている建設当初の各住宅の敷地の大きさ、建物の輪郭線を基準として基本図面を作成した。(2)作成した基本図面に基づき、現在、青田街に現存している日式住宅25戸のうち、調査に応じてくれた15戸について詳細に実測調査を行った。また、現居住者が入居してからの各空間の使用実態、現在までに増改築された箇所、内容、時期の記録・調査を行い、その変更内容と理由に関するインタビュー調査も併せて行った。(3)昭和町に居住

していた日本人居住者^{注3)}を対象とし、インタビュー調査を行った。現地で実測した15戸のうち、現在連絡が取れる

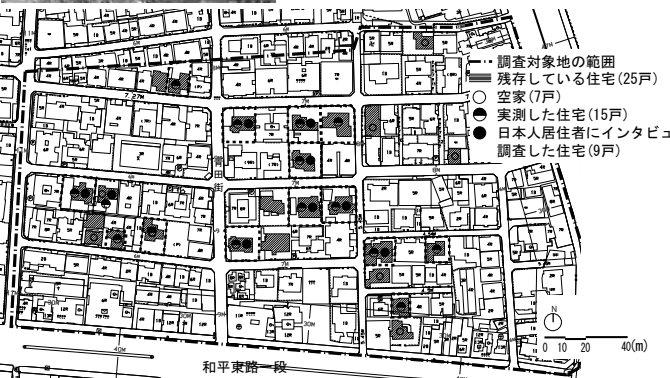


図1-1 調査対象地・調査対象(1995年台北市地形図により作成)

9戸に居住していた日本人を対象とし、現地で実測した図面に基づいて建設当初の持家の形成背景、それぞれの建物の原形とその居住状況などに関するインタビュー調査を各事例について個別に行った。インタビュー調査の手順は、①当時の地図、写真、現地で実測した図面とインタビュー調査票を用意する。②日本人居住者が持っている昭和町や建物の写真、関連資料などを見せてもらい、そこから分かったことやインタビュー内容を、用意しておいた図面、インタビュー調査票に記録する。③記録したそれらの内容を日本人居住者に確認してもらい、新たにインタビューから分かったことについて台湾で現地の痕跡などを再度確認してから、建設当初の図面とした。

インタビュー調査の対象者は、世帯主がおおよそ30代で渡台した後、台湾で生まれた子女、「湾生」^{注4)}が多かった。湾生の人達が、昭和町で過ごした居住年数は4年～16年である。現在の年齢は77才～86才で、中学校や高校までの時期を昭和町で過ごした人々である。

2. 日治時期における昭和町の形成過程と日本人居住者による居住状況

2.1 昭和町における日式住宅の成立背景

1932年、日本植民政府により「第六次大臺北市區計畫」が計画され、日治末期頃には、台北市の東側一帯は学校建設予定地となり、教育施設用地、住宅地として発展していった。大正末期には、高等学校や大学などの教育施設が相次いで設立され、日本から多くの教員が台湾に移り、就任した。移住者が増加する反面、官舎は充分ではなく、住宅難となった。そのため、民間住宅を多数借り上げて官舎としたが、それでもなお、住宅難は治まらず、官舎に入居できたとしても不十分であり、個人住宅が切望された。

しかし、大正末期当時、「住宅建築組合」を設立することなく低利資金を仰いで住宅を建設することは実現困難

表1-1 実測調査・インタビュー調査対象の基本属性

事例 No.	日本統治時期			日本統治時期以降		
	建設 年	家族構成 (居住人数)	インタビュー 対象者・現年齢 (居住年数)	入居 年	家族構成 (居住人数)	インタビュー 対象者・現年齢 (居住年数)
1	1931	I-M,F・II-M ₁ ,F,M ₂ ・S(6人)	II-M,81(14年) II-F79(14年)	1946	I-M,F,F ₂ ・ II-M ₁ ,M ₂ ,F ₁ ,F ₂ (7人)	II-F,41(41年)
2	1930	I-M,F・II-M,F ₁ ,M ₂ ,F・S(6人)	II-F,86 (4ヵ月)	1947	I-M,F・ II-M,F ₁ ,M ₂ ,M ₃ ,M ₄ ・F・S ₁ ,S ₂ (8人)	II-F,77(59年)
3	1929	I-M,F・ II-F ₁ ,M ₁ ,M ₂ ,F ₂ ,F ₃ ・S ₁ ,S ₂ (9人)	II-F,79(15年)	1948	I-M,F・ II-F ₁ ,F ₂ ,F ₃ ,M ₂ ,F ₂ ,M ₃ ・S(9人)	I-M,94(54年) II-M,49(43年)
4	1930	I-M,F・II-M・S(4人)	II-M83(9年)	1950	I-M,F・II-M ₁ ,M ₂ ,M ₃ ・III-M,F・S(8人)	I-F85(56年)
5		不明		1981	I-M,F・II-M ₂ ,M ₃ ,M ₄ (5人)	I-M80(9年)
6	1930	I-M,F・II-F ₁ ,F ₂ ,M ₂ ・S(7人)	II-M,78(15年)	1984	I-M,F・II-M ₂ ,F ₂ ・S(6人)	I-M88(22年) I-F82(22年)
7		不明		1984	I-M,F・II-F,M,F ₁ ・III-M,F(7人)	I-M80(22年)
8		不明		1984	I-M,F・S(3人)	I-F82(22年)
9		不明		1996	I-M,F・II-M(3人)	I-M42(10年)
10		不明		1994	I-M,F・II-F,M(4人)	I-F55(12年)
11		不明		1994	I-M,F・II-M,F ₁ ,M ₂ (5人)	I-F53(12年)
12	1931	I-M,F・II-F ₁ ,F ₂ ,M ₂ ,M ₃ ・S(8人)	II-F,84(11年)	現：空家(居住状況不明)		
13	1930	I-M,F・II-F ₁ ,F ₂ ,F ₃ ・M・S(7人)	II-F,79(16年)	1983	家主の両親・ I-M,F・II-M,F ₁ ,M ₂ ・III-M,F・S(9人)	I-F73(23年)
14	1930	建築主の母・ I-M,F・II-F,M ₁ ,M ₂ ,M ₃ ・S(7人)	II-M,77(14年)	1983	I-M,F・II-M,F ₁ ,M ₂ ・S(6人)	II-M,32(23年)
15	1943	I-M,F・II-F,M ₁ ,M ₂ ・S(6人)	II-F79(4年) II-M,77(4年)	1996	I-M,F・II-M ₁ ,M ₂ (4人)	I-F59(10年)

※世代：I,II,III、性別：M(男),F(女)、使用人：S
例：I-M,F=第1世代-夫、妻、II-M₂,M₃,F₂=第2世代-長男、次男、次女
※インタビュー調査した年の年齢を現年齢とする

であったので、台北高等商業学校の教授が株式会社勸業銀行と交渉し、住宅建築組合設立について協議を行った結果、十萬円の融資を受けた。1922 年 2 月、その低利資金を活用し、個人住宅を建設するために「高商建築信用購買組合」が台北高等商業学校の教員らによって設立された。これは日本の住宅建築組合を模して組合設立が計画されたもので、台湾における住宅建築組合として最初に設立され、郊外発展に各種の住宅建築組合設立の機運を促進させることとなった。その後、台北市内において住宅建築組合が続出し、1927 年 11 月には台北帝国大学の総長が組合長となり、台北帝国大学の教員が組合幹部であった「大學住宅信用利用購買組合」が設立され、「高商建築信用購買組合」と共に田園地帯を昭和町という新住宅地として造成し、これらの組合員はそれらの敷地を購入し、各自で分譲住宅を出資建設した^{文2)}。

昭和町は台北高等商業学校、台北高等学校及び台北帝国大学のいずれの学校からも当時の交通感覚では徒歩圏内であったため、教員の住宅地として選定された^{文3)}。

2.2 持家住宅地の形成された当初の状況

1) 個人住宅建設の理由と建設に対する建築主の意識
当時の建築主の大半が上述の学校の教員らで占められていた他、総督府、台湾電力などの幹部も含まれていた。その結果、昭和町は知識層が多く、研究や教育に熱心な日本人が集まる住宅地となった(表 2-1)。居住者は様々な地方の出身であったが、比較的、理農学部の教員が多く見られた。インタビュー調査によれば、台湾に赴任して来た理由は、給料が当時の日本本土より高いこともあったが、台湾が南方にあるという地理上の特徴を生かし、亜熱帯地域での研究を開拓しようという考えが強かった

(9/9 戸)。さらに、台湾に赴任する前、専門に関する見識を深めるために、1 年～2 年間の在外研究員として欧米へ留学した経験があったことも一つの理由であった。一方、官舎などの借家に居住できるにも関わらず、個人住宅を建設した理由については以下の4点が挙げられる。①建築主が台湾に永住する、或いは定年まで台湾にいたつもりであった(6 戸)。②渡台した当初、借家に居住していたが、借家は既成のやや狭い間取りであったので、住みにくく、また、借家自体が不足している状況下で、より良い環境の借家に移れる可能性が少なかったことがあった(4 戸)。③学校の教員が集まって居住していたという所が、借家に居住していた時の環境とは違うと思った(2 戸)。④建物や庭をいじりたくても借家では自由に出来ず、庭木も自由に植えられなかった(2 戸)。

また、台湾に永住することを前提にして住宅を建設したため、住宅や環境の質を高め、建材が総檜造りの建物が殆どであったようである(9 戸)。昭和町における住宅建設に関する申し合わせには、「高温多湿の風土だし、通風のためにも、隣家を覗けないようにするためにも、お互いに全戸平屋建てにしましょう」という紳士協定が交わされ、昭和町の住宅は一戸建ての平屋であった。敷地面積は約 114.13 坪から 220.93 坪で、延べ床面積が約 29.92 坪から 71.38 坪程度の規模だった。

台湾の気候風土への対策は、床が平均 64.53cm の高床となっており、天井は涼しくなるように高く、平均 284.64cm である。軒下の壁には通風口を設け、さらに、直射日光が差し込まないように、居室に出窓を付けており(9 戸)、畳や床の湿気対策のため、出窓と床面の間に通風窓を設けた(5 戸)。事例 1 は硝子窓の外側に鍍戸を取り付け、さらに雨戸の上部には無双連子を取り付けた。鍍戸が付いた窓は、硝子窓を開けて寝ることができ、雨戸には無双窓があったため、湿度が高くても風通しが良く、亜熱帯の環境に適した造りだったと考えられる。

2) 昭和町での生活状況

昭和町の炊事用の熱源は、都市ガスであった家が多かったが(6 戸)、電熱器を使った事例もあった(3 戸)。ご飯はガスで炊いた事例があり、屋外でかまどを使って炭や薪を燃料として炊いた事例もあった。風呂については、屋根の上まで延びる煙突があり、風呂の外側にあった焚口に石炭や薪を入れてお湯を沸かした。また、当時の下水道は未整備なので、肥料として使うため、定期的に排泄物を取りに来る汲み取り式のトイレであった。

一方、当時の昭和町は女中室を配置した事例が殆どであった(6 戸)。女中は沖縄出身者が多く、家事のうち、掃除、食用材料などの買い物や炊事の手伝いなどを主に担当した。昭和町では、当時、相当な重労働であった洗濯は女中の仕事ではなく、台湾でも従来からそうであっ

表 2-1 建築主の基本属性

事例 No.	組合 名	面積(坪)		台湾での居住歴		出身地	出身大学	台湾での 職名・専攻	在外研究員 派遣期間・在留先
		敷地	延べ床	居住年	町名				
1	大学 住宅	206.55	41.54	1928-29	東門町(借家)	北海道	北海道帝大 農学部	台北帝大 理農学部教授 応用微生物	1926-1928 ドイツ、イギリス、 アメリカ
				1930-31	錦町(借家)				
				1931-43	昭和町(持家)				
2	高商 建築	196.60	43.86	1925-26	佐久間町(借家)	島根	東京帝大 文科大学 史学科	台北高校教授 西洋史	1931-1932 アメリカ、イギリス、 ドイツ、エジプト
				1927-29	千歳町(借家)				
				1930	兒玉町(借家)				
				1930-46	昭和町(持家)				
3	大学 住宅	206.55	44.93	1929-30	錦町(借家)	愛媛	東京帝大 文科大学 支那哲学科	台北帝大 文政学部教授 東洋哲学	1928-1929 アメリカ、イギリス、 フランス、ドイツ
				1931-48	昭和町(持家)				
4	大学 住宅	206.55	40.59	1910-25	富田町(借家)	東京	東京帝大 農科大学実科 獣医学	台北帝大 理農学部教授 獣医学	1931-1932 アメリカ、イギリス、 ドイツ、エジプト
				1926-29	兒玉町(借家)				
				1930-50	昭和町(持家)				
6	大学 住宅	206.55	43.75	1929	東門町(借家)	京都	京都帝大 文科大学 哲学科	台北帝大 文政学部教授 教育学	1927-1929 ドイツ、イギリス、 アメリカ
				1930-46	昭和町(持家)				
12	高商 建築	141.03	35.78	1928	古亭町(借家)	宮崎	京都帝大 法科大学 経済学科	台北高校教授 経済地理	—
				1929	福住町(借家)				
				1930	錦町(借家)				
				1931-43	昭和町(持家)				
13	大学 住宅	206.26	43.04	1928	御成町(借家)	北海道	北海道帝大 農科大学 農芸化学科	台北帝大 理農学部教授 生物化学	1926-1928 イギリス、ドイツ、 スイス、アメリカ
				1929	大正町(借家)				
					佐久間町(借家)				
				1930-48	昭和町(持家)				
14	大学 住宅	206.55	42.88	1929	東門町(借家)	福岡	北米合衆国 Clark 大学大学院 教育学・心理学 (東京帝大文学部 心理学科)	台北帝大 文政学部教授 心理学	1937-1938 ドイツ、フランス、 アメリカ
				1930-46	昭和町(持家)				
15	高商 建築	146.66	45.04	1934-39	東門町(借家)	三重	東京帝大 医学部 医学科	台北帝大 医学部教授 外科学	1935-1936 ドイツ、オーストリ ア、アメリカ
				1940-43	昭和町(借家)				
				1943-47	昭和町(持家)				

たように、各家庭を訪問してパートタイムで洗濯をする「洗濯チャボさん」を雇っていた(9戸)。

当時の一般の家庭では、冷蔵庫は氷で冷やしたので、毎日氷を配達する氷屋があり、各住宅の前にリヤカーに積んで売りに来ていた野菜屋、肉屋、豆腐屋、魚屋と、事前に御用聞きが注文を取りにくる雑貨屋、菓子屋などが来ていた。支払いは付け払いで、各商人が勝手口に吊り下げた「通い帳」に書き記し、掛け買いをしていた。

2.3 日本人居住者による居住状況

昭和町の住宅の共通点としては、各事例とも玄関の近くに応接間、書斎などの板の間の洋室が最低一つは設けられていることである(9戸、表 2-2)。そして、その当時すでにカメラ(9戸)、電気蓄音機や蓄音機(7戸)、ピアノやオルガン(3戸)、映写機(1戸)を持つ事例が多く見られた。子供のために、滑り台、ブランコ、砂場と鉄棒などを庭に設置された事例も多く見られた(7戸)。また、戦時中には昭和町の近くに共同用の防空壕があったが、昭和町では殆どの家庭で自宅用の防空壕を造っていたことが分かった(6戸)。

事例 1^{注 5)}はインタビュー調査から応接間、食堂、書斎、座敷、客間、子供部屋、女中室が設けられていたことが分かった。板の間は、応接間、書斎、食堂、子供部屋で、これらの部屋は、イス座をする洋室であった。この事例の大まかな平面構成は、廊下により西側の水回り空間と東側の居室空間^{注 6)}が分けられていた。応接間と食堂の間の扉は、現在は開き戸となっているが、元々は引き戸であったことも確認できた。当時は座敷と客間共に畳敷きであり、さらに座敷と客間の間にある柱には子供の身長を刻んでいたため、長男はこの場所をよく記憶しており、それらの部屋から縁側へ出るための戸は、内開き戸ではなく、外開き戸であったことが確認できた。現在、増築された風呂場は現居住者が増築したものではなく、1940年頃、風呂が壊れたため、建築主が新たな風呂場と脱衣所が元の風呂場の横に増築したことも確認できた。新しい風呂場には、五右衛門風呂と一般的な風呂桶が置かれた。建築主は昼の熱源を利用しようと考えたため、風呂場の屋根の上には風呂に給湯するための、トタンで作られた太陽熱を利用する給湯装置を自ら造って設置していた。トイレについては、他の事例と違い、建築主は子供が落ちると危険であると考え、大人用と子供用のトイレに分けられていた。それらのトイレには、排水口の大きさの違う便器が設置されていた。また、1940年頃には、ベランダの東側に長男の寝室兼勉強部屋が増築されたことがあった。

各部屋の使い方については、応接間は来客用の空間であったため、普段、家族は使うことは少なかった。応接間を家族が使用するのには、主に土日の夜は、建築主が外

国から持って帰ったゲームやトランプなどで子供と遊ぶ場合であった。書斎は建築主の仕事・研究用の部屋であったが、長男が課題に関して、よく質問をしに行ったため、書斎には作り付けの机が二つあった。その机の机面は、本棚の一部で、使用しない時には本棚に収納できる珍しい造りであったことを長男が記憶している。食堂は家族の団欒のスペースで、ラジオが置かれ、家族がもっとも良く過した場所であった。建築主が16ミリの映写機を持っており、撮影した映像を食堂で見ている。書斎にあった本棚の前に白い布を掛け、家族全員で食堂のイスに座り、見たこともあった。映画もこの食堂で見たことがあったと長女が記憶している。座敷は主に家族の寝室として使われ、客間は来客が泊まる際に使用された。また、子供が成長すると共に、個室が必要となり、納戸だった部屋を子供部屋に変更し、吊りベッドも二つ設けた。それらの吊りベッドは1940年以後に、2段ベッドに変えられ、天井までの本棚も設置された。

庭の状況についてであるが、建設当初は建物南側の縁側を出たところにベランダが設けられていたが、縁側が南向きのため、日差しを避けるためであったことが分かった。前庭に面したところには、その当時珍しかったテラスが設けられ、バラなどが植えられた洋風花壇で、応接間や座敷から出られるように建設当初から配置されたことが分かった。一方、その当時、小学校でもプールがあることが珍しかったという状況にも関わらず、1934年頃に事例1では庭にプールが設置され、昭和町で自宅にプールがあった唯一の事例であった。建築主は身体が弱かった長男を心配しており、体力をつける理由であったことがインタビュー調査から分かった。微生物の専門知識を持つ建築主は、プールの水を循環させて利用するため、水質浄化装置も自ら造った^{文 4)}。

他の事例についても事例1と同じ分析を行った。

2.4 小結

本章では、昭和町住宅地の形成過程、建設当初の建物の状況と当時の居住状況を明らかにした。

1) 昭和町の持家住宅地は、渡台した日本人の教員らが、当時の日本の住宅建築組合を参考にし、台湾において最初に設立した住宅建築組合によって建設した住宅地であった。2) 空間構成は、全体としては当時の日本の一般の住宅と大きくかわるものではなかったが、個々の居住者の住宅に対する要望や個性を反映したものであった。3) 比較的新しいものへの関心が高く、電気蓄音機、カメラ、映写機などの当時としては先進的要素や考え方を取り入れた住宅であり、街であった。4) 当時は台湾に永住することや定年するまで居住することを前提にし、総檜造りにするなど建物の材質が重視され、台湾の温暖湿潤で台風が多い環境への対策が取られていた住宅地であった。

3. 日治時期以降における台北市青田街の日式住宅の使用実態と増改築

3.1 台湾大学の宿舎へと転用された青田街の日式住宅

日治時期以降、昭和町に居住していた日本人居住者の一部は中華民國政府による依頼で残ったが、大半の人々は日本に引き揚げた。昭和町にあったこれらの持家地域の土地と建物は全て中華民國に接收され、新たに「青田街」と命名された。さらに管理者が新制台湾大学(旧台北帝国大学)へと移った結果、現在まで台湾大学の新任教員の宿舎として利用されてきた。これらの住宅に住み続けてきた台湾漢人の教員らは、台湾では知識層で、医学や農学などに学術貢献がある人々であり、さらに日本に留学した経験を持つ場合もあり(事例 1~8, 13, 15)、日本に関する情報などを知り得る立場にあった人々である。現在、青田街の日式住宅は借家に分類されるが、1983年5月までに入居した居住者は退官後も終身住み続けられるなど持家に近い状況であり、自費による増改築も自由に認められている。

3.2 台湾漢人による使用実態と増改築

青田街日式住宅の居住者は日式住宅においても、台湾の一般的な現代住宅の居住空間と同じ室名である「客廳」、「餐廳」、「廚房」、「浴室」、「廁所」などと呼称している。

1) 玄関の様式の変容

青田街の日式住宅は湿度対策で平均 64.53cm の高床となっているため、靴脱ぎ場から室内床面に上がるまでに、1 段か 2 段の式台があった。日治時期以前は、台湾漢人は室内で靴を脱ぐ習慣がなく、室内でも靴を履いて生活してきた。それに対し、青田街の現居住者の多くは、それまでに、日本人が靴を脱ぐ習慣を持っていたことを知っており、この式台に靴のまま上がるのではなく、玄関で靴を脱ぐ生活を選択したようである^{注 7)}。事例 7 においては、以前に居住した外省人が土足で使用していたため、現居住者はやむなく、入居する前に全ての畳を板張りに張り替え、靴を脱いで生活している。さらに、玄関の様式を変更した例としては、土間部分を無くして室内床面の延長部分とし、屋外で靴を脱いで入室する事例もある。また、事例 6 においては、「座北朝南」の風水の觀念からの影響を受け、東入りの玄関を南入りの玄関へと改築している。

2) 縁側機能の消失

縁側は日本の和風家屋に見られる独特なもので、台湾ではこの空間に相当するものがなく、機能的に言うと「走廊」に近い。青田街の縁側に残されている機能は、主に空間を繋ぐ廊下の機能である。これらの「走廊」は居室が狭い場合、居室空間の延長として使われ、テレビなど

が設えられる事例があり、障子をはずして居室と一体的に使われる事例が多く見られた。また、完全に室内空間として利用される傾向があり、その場合、縁側の外縁を外部との明確な境界線としているようである。

一方、縁側の外縁に新たに部屋が増築された事例が多く見られた。居住人数が増えると、居室数の不足は避けられず、部屋が増築が行われ、縁側に隣接して増築され、縁側は中廊下として使用されている。裏庭の方が広く、さらに建物に傷をつけないような増築を行うという理由であった一方、台北市は治安が悪化し、日式住宅の特徴である庭に面した縁側は、外部からの侵入者に対して最も脆弱で狙われ易いところであったため、縁側を増築した部屋で塞ぎ防犯性を向上させる目的があった。

3) 座敷・茶の間・水回り空間の変容

青田街では床の間と違い棚がある部屋の殆どが現在まで残っており、使用されている。しかし、掛軸などの飾りを置くのではなく、床の間にはテレビ、違い棚にはステレオや家族の写真などが置かれる場になっており、書院も本棚などに改造されている。居住者にとっては床の間や違い棚の正式な使い方が分からなかったことや、収納スペースの不足もあり、この部屋にはソファを置き、床の間に置いたテレビを見る家族の団欒空間として使っている(7 戸)。食事の空間については、元の台所は狭く、作業をするスペースが不十分なため、元あった台所に隣接して「厨房」を増築し、台所を家族用の「餐廳」として使っている(4 戸)。

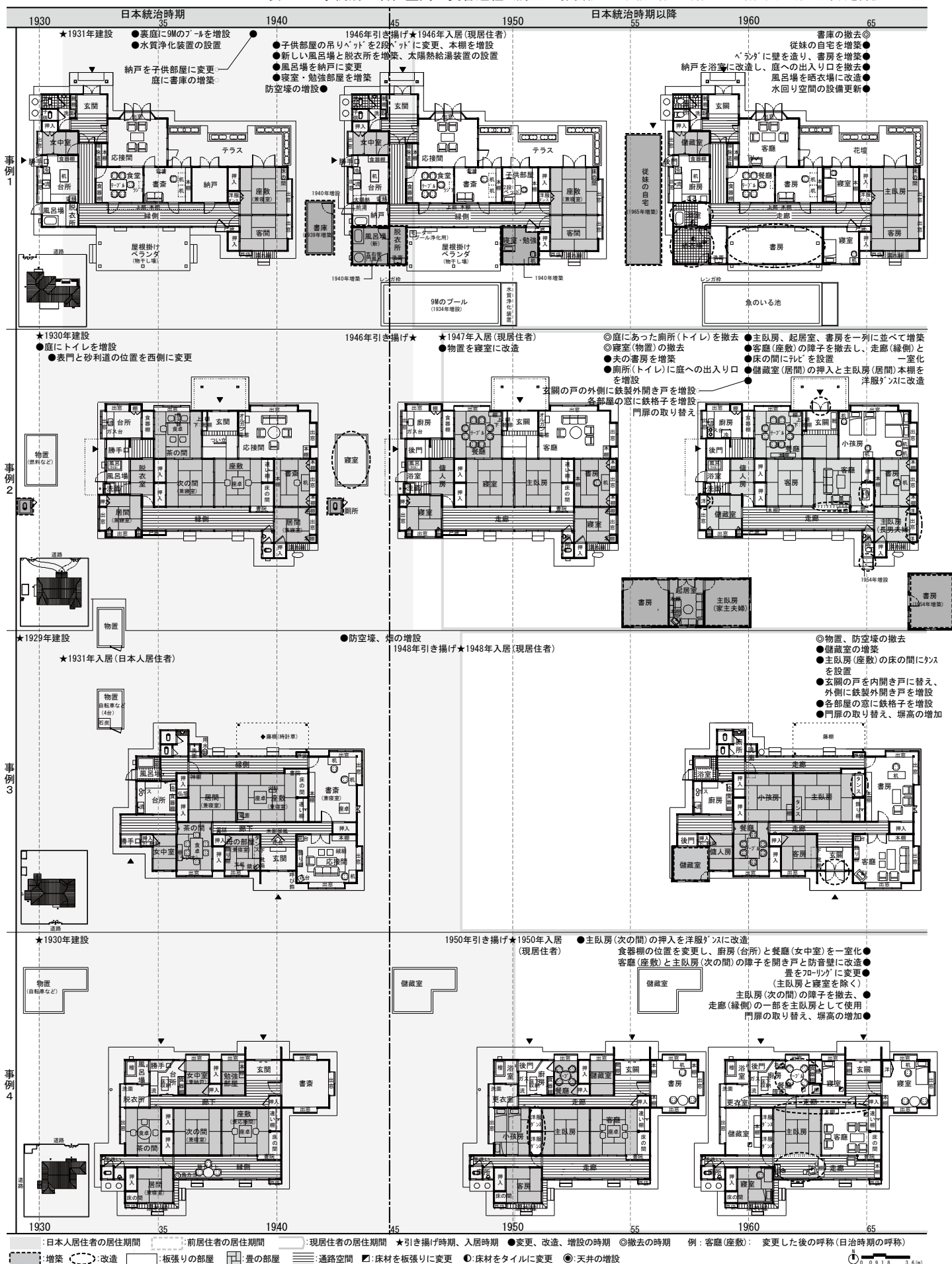
一方、台湾の経済成長とともに近代化が加速し、水回り空間の近代的設備が入ってきた。青田街でも 1965 年から 70 年頃にステンレス流し台や洋式便器などの設備に更新した例が見られる。その際、風呂・便器・洗面を一室とする近代的設備が流行してきたため、トイレを屋外に設置することも殆どなくなり^{注 8)}、風呂・便器・洗面を一室にした浴室が一般的になった。青田街では、特に 80 年代以後に入居した事例が多く見られる(7 戸)。それに対し、40、50 年代に入居した事例では、一室にした浴室に改築するのではなく、元の空間はそのまま近代の設備を入れ替えている。

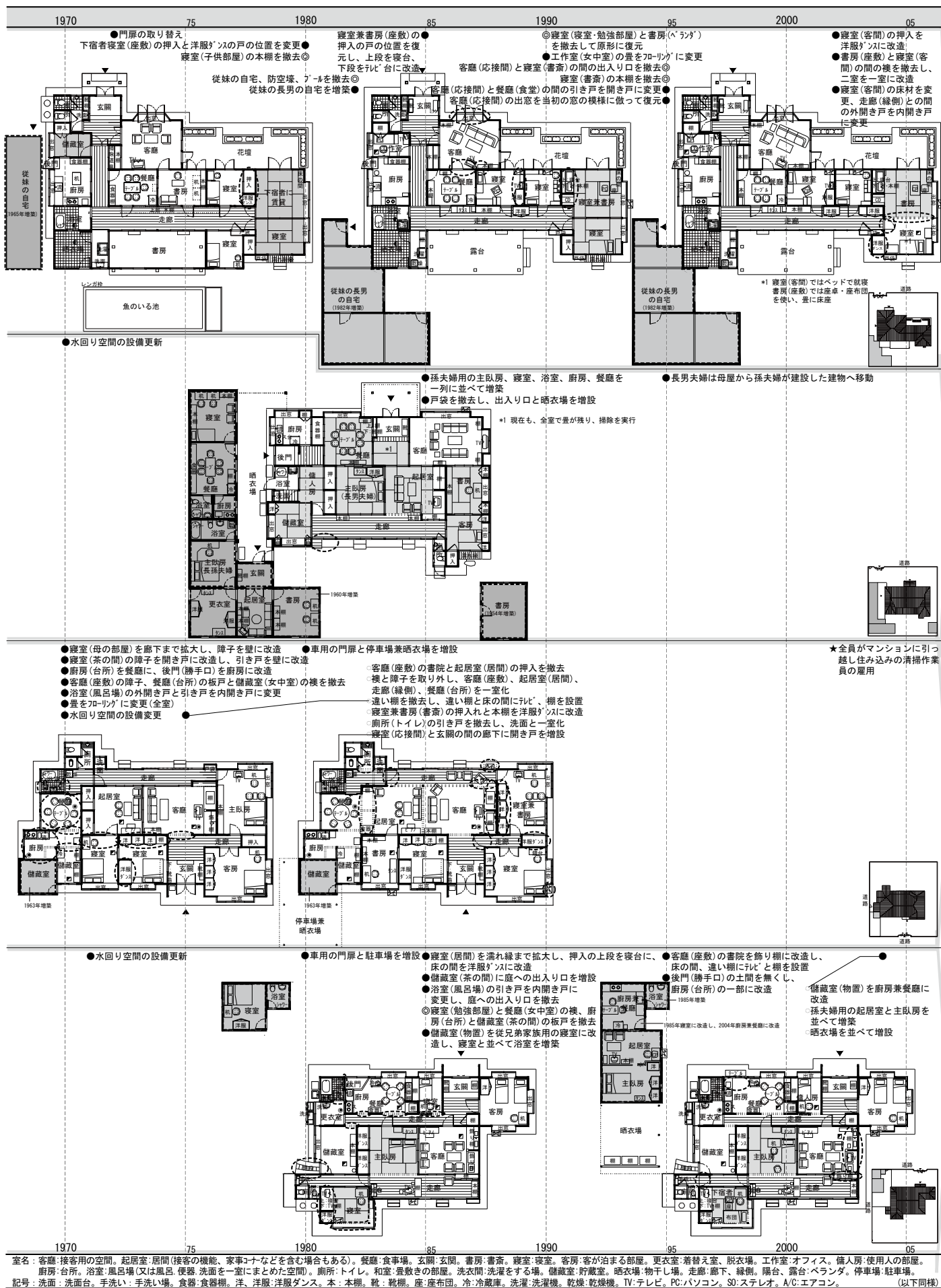
4) 寝室機能の独立化

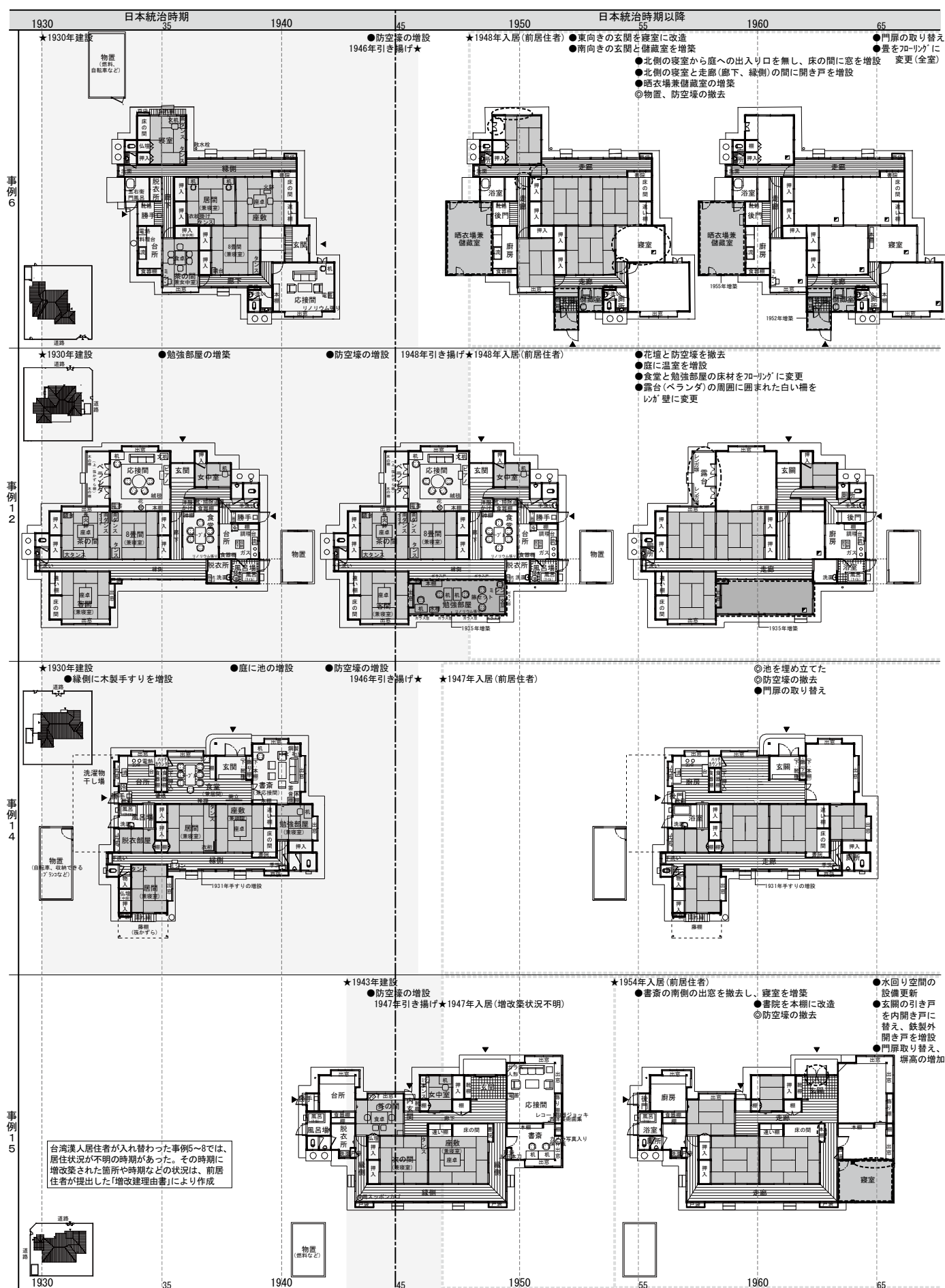
元来日本の家屋の居室は単一の用途のためにつくられているわけではないが、台湾では家具使用を中心として生活しているため、各居室の機能が明確化している。即ち、基本的な生活空間が最低限必要となる。そうになると、日式住宅の居室の融通性がなくなり、一室一用途になると推測できる。

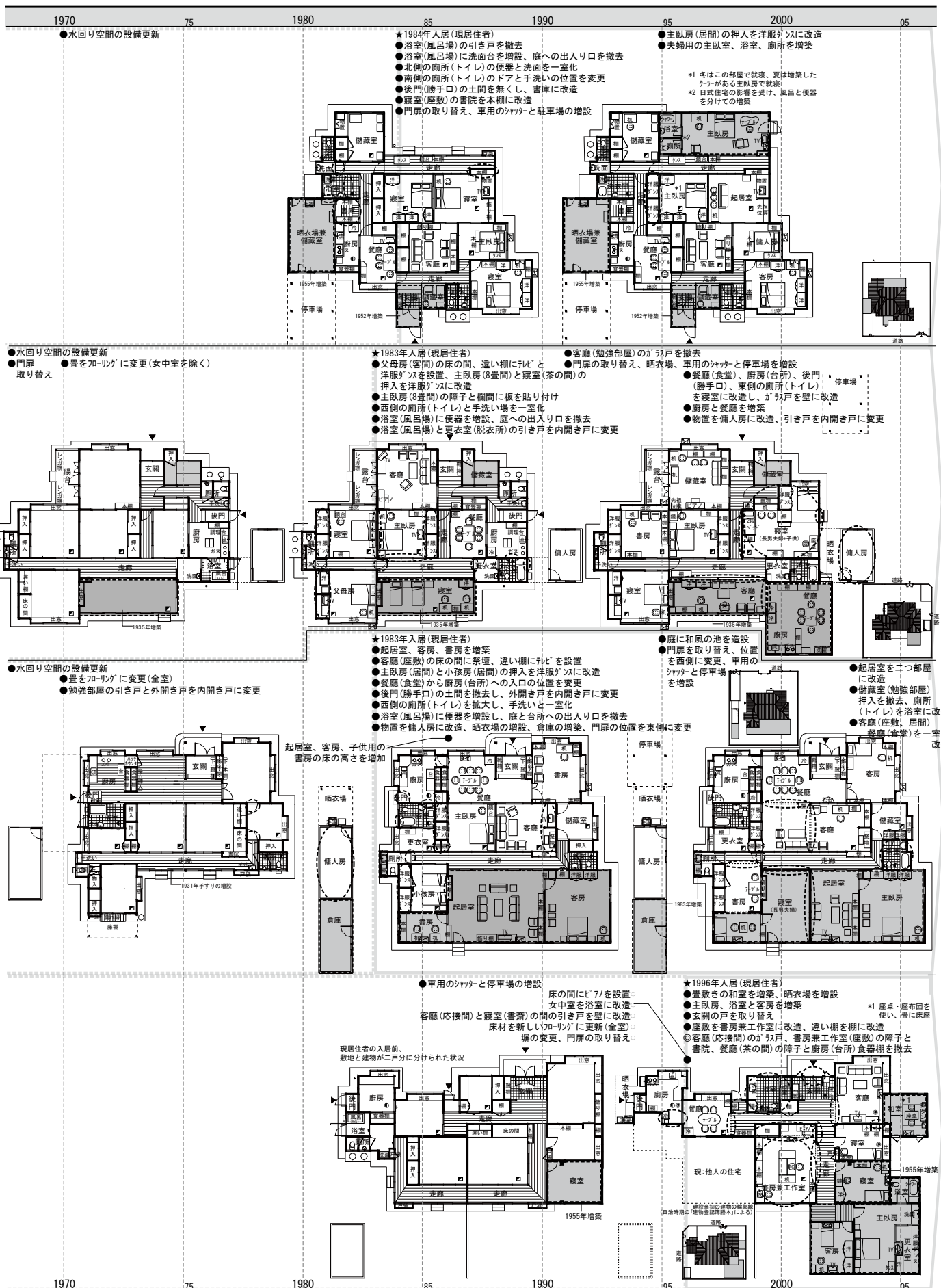
実際、青田街日式住宅の居室も一室一用途となり、その結果、それまで続き間であった各部屋は独立化した。

表 2-2 事例別の居住空間の変容過程 (調査の時間順) ※建設当初から現在までの居住状況が分かる事例を掲載している









その方法としては、プライバシーの確保や防音のため、居室と居室の間の襖を外して新たな壁を作り、居室を完全に区切っている事例がある(5 戸)。しかし、襖を残して家具をその両面に置き、壁として使うことで、二つの居室を分離しているところもある(5 戸)。その理由は、日式住宅の様式の変更を避けたいと思ったことと、居住者の希望する間取りに合わせた増改築工程については自費であったことも理由であった。居室が個室化してしまうと、配管の問題から、エアコンを付けられない寝室もあり、さらに、個室化しているために各寝室の通風が悪く、夏には寝られない場合もあった。これらの住宅の居住者は、冬は自分の寝室で就寝、夏はクーラーがある居室や、すでに独立した子供部屋で就寝し、一室一用途というわけではない状況も見られる(2 戸)。

5) 床様式の変容

東方孝義は、「台湾人の家屋は床張を有しない。総ての室は土間で、生活は卓子と椅子で、就寝は寝臺を用ひて居る」^{文 5)}と述べている。それによると、床座したり、畳の上に就寝せず、家具を使用することが一般的であり、それが畳を板張りに変更する事例が多かった原因の一つである。実際、利便性を考え、畳の床材を板張りに変更した住宅が殆どである。しかし、青田街の日式住宅では現在まで畳を使用しているところがある。80、90 年代に入居した事例では、入居するとすぐに、全ての居室の床を板張りに変更しているが(9 戸)、40、50 年代に入居した事例では入居した後に、板張りに変更することは無く、畳敷きの居室で生活してきた。70 年代までは、大学が建物を検査する際、2 年に 1 度畳を裏返し、新たに畳を入れ替えてもらえたという理由があったためである。また、家族に日本人が含まれている家庭があったり、日治時期に日式住宅に居住したことがあったため、畳で生活することに慣れていた例もあり、畳に座ったり、就寝したり、布団を押し入れに収納する習慣が残っていたようである。70 年代に入ると、畳を作る店も段々少なくなり、大学の事務管理単位から畳を裏返ししたり、入れ替えるための補助が打ち切られたが、一つか二つの部屋で、畳をそのまま残し、畳の上に家具を置いて生活している事例も少なくない(4 戸)。

3.3 変更が加えられなかった部分とその理由

今回の調査で、日式住宅の特徴を保持した点が数多く見られた。その理由は、青田街の居住者の多くが、知識層である台湾大学の教員らであり、入居前に日本に留学経験があったり、日本に関する情報を知りえる立場にあったため、日式住宅に関して知識と理解があったためである。インタビュー調査からも、居住者に日式住宅に対する理解があり、保全の意識があることが分かっている。

それらの点から変更が加えられなかった例としては以下のものが挙げられる。

近代化や生活利便性の追求、建物老朽化による修復の増改築が繰り返されてきた一方、日式住宅の特徴を保ち、生活習慣をそれに合わせた事例も少なくない(表 3-1)。例えば、遮音性能を向上させるためと、エアコンの効率を向上させるために、板を欄間に貼り付け空気の流れを遮っており、欄間が残されている。床の間、違い棚、書院が取り除かれた事例もあるが、そのまま残してテレビなどの置き場所として使用している事例も 9 戸あった。玄関の外開き戸や引き戸などを変更せず、玄関の段差を残したまま、現在まで使用している事例も少なくない。さらに、日式住宅の様式を保持するために、障子、襖も残して使い続けており、現地で探し求めて新しい物に張り替えている。事例 1 では、木製の窓が破損し、取り替える必要がある場合にも、値段が 3 倍以上高いにも関わらず、建設当初の窓の様式に倣って新しい窓を作っている。一方で、住宅の様式の変更はせず、設備のみを近代化したという例も、日式住宅を保全する観点からのものである。

増改築を行った理由を聞いた結果、生活利便性の追求や近代化(105/263 回)、建物老朽化による影響、防災、防災のため(77 回)という理由が多いことが分かった。一方で、プライバシー確保(17 回)、使用率が低いか、使用方法が分からない(16 回)、従来の習慣^{注 9)}(11 回)、日式住宅に影響を受けた(6 回)や家族構成の変化(4 回)などの理由もあった。日式住宅に影響を受けた点としては、庭に和風の池の造り、畳がある和室の増築、便器と風呂、洗面を分けての増築などが挙げられる。

表 3-1 増改築の各事例の内訳と理由 40・50 年代入居した事例

工事種類	増改築の内訳															変更	変更なし
	NO.1	NO.2	NO.3	NO.4	NO.5	NO.6	NO.7	NO.8	NO.9	NO.10	NO.11	NO.12	NO.13	NO.14	NO.15		
増築 敷地外	別世代が居住する家の増築	K	K	K												2	11
	書庫・書房の増築		A				A									2	12
	設備室の増築						A									2	12
	和風の池を建設							H						H		2	12
	縁側に隣接して部屋を増築	A					B	C			I		I			1	6
増築 既存棟 築後 40 年以内	書庫・書房の増築															H	1
	居室の拡大・増築					A	A	A		A	A	A	A	A		5	6
	廊下の増築						A	A		A	A	A	I			2	12
	土間の廊下の増築								H	H						1	13
	便器と風呂・洗面を分けて増築							H								1	13
増築 既存棟 築後 50 年以内	設備室の増築			A												1	13
	居室の拡大・増築					A	A	A		A						3	11
	浴室の拡大・増築															3	11
	居室の拡大・増築															3	11
	居室の拡大・増築															3	11
工事種類	改築の内訳															変更	変更なし
	NO.1	NO.2	NO.3	NO.4	NO.5	NO.6	NO.7	NO.8	NO.9	NO.10	NO.11	NO.12	NO.13	NO.14	NO.15		
	畳・ドアを壁に置き、部屋を個室化	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	5	5
	畳をなくして壁を一体化	G	G	G	A	E		B	A	E	E	E	E	E	E	1	13
	押入を取り壊し、二つの部屋を一体化			G	G											1	13
間取りの変更	押入を取り壊し、部屋を拡大															1	13
	縁側、廊下を部屋と一体化				A	A										1	13
	廊下と書庫を一体化				A	A										1	13
	廊下と書庫を一体化				A	A										1	13
	玄関の引き戸・外開き戸を内開き戸に変更				B			A	B							1	13
増築 敷地外	部屋を引き戸をドアに変更	E	K				E	K		K	K			E	E	1	13
	縁側、中廊下に新たなドアを付けた				E			E						E	E	1	13
	旧障子・襖を新しい物に張り替えた	G	G	G	G											1	13
	新たな障子・襖・欄間への張り替え				G	G	G	G								1	13
	新たな障子・襖・欄間への張り替え	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	1	13
大井 床材	障子の撤去	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	1	13
	障子の撤去	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	1	13
	新たな天井を建設				B			B	B	B	B	B	B	B	B	1	13
	新たな天井を建設				B			B	B	B	B	B	B	B	B	1	13
	新たな天井を建設				B			B	B	B	B	B	B	B	B	1	13
一部 改築	ハコブ・庭に行く出入り口を壁にした						B	B								2	12
	車入り玄関を南入り玄関に変更						K									1	13
	玄関・内玄関・勝手口の式台の段差をなくした				A	A				K	J	K				1	13
	床間の撤去				J					A	B	J				1	13
	書院を縁側・本間に改造				A		A									2	12
設備 更新	欄間に板を貼り付けた															2	12
	欄間に板を貼り付けた															2	12
	押入を取り壊し、わが本棚や南所に変更	D	A	A	A					A						2	12
	押入を取り壊し、わが本棚や南所に変更															2	12
	押入の上段を撤去して改造	F			I											2	12
設備 更新	旧窓の撤去	G														1	13
	浴室・廊下の近代化	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	1	13
	浴室・廊下の近代化	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	1	13
	廊下の修復	B					B	B								5	9
	旧天井・天井の修復						B	B								5	9
修復・ 防災	旧天井・天井の修復						B	B								5	9
	基礎の柱を修復	B								B	B					2	12
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
防火・ 防犯	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
防火・ 防犯	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
防火・ 防犯	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
防火・ 防犯	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
防火・ 防犯	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
防火・ 防犯	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
防火・ 防犯	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
防火・ 防犯	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
防火・ 防犯	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
防火・ 防犯	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13
	壁の高さの増加				B	B	B			B	B	B	B			1	13

3.4 小結

本章では、青田街以外の量産された借家においても見られる変更内容があったが、現居住者は日式住宅を出来るだけ保全しながら、使用したいという意識があり、それらの意識によって、青田街にのみ見られる変更内容があったことを解明した。

インタビュー調査の結果、生活利便性の追求や近代化、建物老朽化、防犯、防災のためといった理由だけではなく、日式住宅に影響を受けたことと、台湾漢人である住み手の習慣に合わせて増改築した部分があることが分かった。青田街の日式住宅が、終戦後約 60 年の間に増改築が行われたにも関わらず、建設当初の様式が保持された部分が多い。また、それが、台湾漢人である現居住者が日式住宅に価値を見出して様式の変更をせず、部分的な改造に留めたり、日本人と同様の使い方を選択したためであることを明らかにした。

4. 青田街の日式住宅における居住空間の変容についての考察

青田街の日式住宅は約 80 年前に建設され、それぞれの住み手によって増改築を行いながら住み続けられた。建設当初から、現在に至るまでの日本人居住者・台湾漢人居住者双方の居住状況に着目し、まとめたことによって、以下に述べる事柄と共通性が明らかとなった。

4.1 座敷・応接間から客廳へ、次の間・居間から主臥房への転用

日治時期には、一室一用途で使用された部屋は少なかったが、終戦後、台湾漢人居住者が住むようになり、次第に各部屋の用途が決められるようになった。居住時期によって部屋の使い方が変わったこともあったが、玄関を入れて正面に部屋がある事例(5 戸)については、終戦後、それらの部屋が客廳として使われていることが多い。それら 4 戸の客廳のうち 3 戸では建設当初座敷であった。現居住者は日式住宅に入居する前に四合院などの建物に住んだ経験があり、それらの建物では出入り口を入るとすぐ客廳となる。従って、台湾漢人にとっては、事例 3, 4, 6, 14 のような例は利便性が高かったと考えられる。青田街日式住宅の座敷は、客廳として使用できる十分な広さや、テレビ、飾りを置くことのできる床の間や違い棚を有することもあり、客廳として利用されてきた。

また、玄関を入れて正面に部屋がない場合、或いは座敷が玄関の近くに配置されていない場合(3 戸)においては、玄関の近くにある応接間が客廳として使用されている(事例 1, 13, 15)。これらのことから言えることは、台湾漢人居住者にとって、四合院や三合院のように出入り口を入った正面に客廳があることが重要で、正面に妥当な部屋が無かった事例では、玄関に近い部屋である応接

間が選ばれた。

一方、客廳の位置に影響を受ける部屋としては、夫婦寝室の主臥房がある。主臥房は客廳に次いで重要性の高い部屋であり、採光や通風とも他の部屋より重視されている。台湾の住宅の主臥房は常に客廳の隣に計画されている^{注 10), 文 6)}。従って、時期による変化もあったが、客廳と主臥房は隣接、或いは近くにある次の間や居間が主臥房として使われた事例が多い(事例 4, 6, 13, 14)。主臥房として使う部屋の決定は、ダブルベットを置ける広さが必要であるということもあるが、客廳の位置に影響を受けているとも言える。

4.2 必要最低限の対策—建具と床材の変更

戦後、治安が悪化し、青田街の日式住宅においても、防犯のために建具が変更された事例が多い。さらに玄関の建具においては、内側の気を玄関から逃がさないという考えを持つ風水の影響もある。日本人居住者へのインタビュー調査により、建設当初の外開き戸や引き戸が内開き戸に変更された事例が、5 戸もあったことが分かった。

玄関の戸は、引き戸を内開き戸に替え、外側に鉄製開き戸を付け加えた。或いは、引き戸を何重もの鍵を持ち防犯性が高い内開き戸に替えた事例もある。新たな玄関に造り替えた事例 6 においても、内開き戸にし、外側に鉄製開き戸を付けた。内開きとしたのは、玄関が靴の脱ぎ履きに十分な広さが既にあったことと、防犯上の理由からドアを二重にする必然性があったためである。室内の戸は、プライバシー確保のため、内開き戸に変更した。実際、台湾の住宅は、部屋のドアを外開き戸にすることは殆どない。というのは、居室は客廳や餐廳などの公的な空間と隣接して配置されるため、公的な空間の側にドアが開いてこないように内開き戸にしていると思われる。

床材については、青田街の日式住宅は現在、全ての居室の床を板張りに変更している住宅が殆どである。しかし、家族に日本人が含まれている家庭や、日治時期に日式住宅に居住した経験があった家庭のように、畳で生活することに慣れていた例もあり、それらの事例においては畳の上に座ったり、就寝したりする習慣が残ったようである。

4.3 増改築の仕方

台湾漢人居住者が入居してからは、一室一用途の使い方をしているため、家族が増えた際など、居室数の不足は避けられず、増築や改築が必要となった。別世代が同居する場合、日式住宅の外観を残したいという意識があったことから、別棟の建物を建設する事例があった(事例 1, 2, 4)。これらの例では、母屋の裏に広い裏庭があるにもかかわらず、母屋脇の裏庭に比べて狭いスペース

に増築している。その建て方の特徴に、居室を一行に並べて配置する直線型であるということが挙げられる。これは、台湾における四合院などの増築の仕方との共通点があり、その影響を受けていると考えられる。

一方、道路の反対側である裏庭に増築する事例も少なくない(事例 13, 14, 15)。これら例では、裏庭は十分な広さがあるという理由と、日式住宅の表の外観を壊さないようにしたという理由があった。縁側に隣接し、縁側を閉じる様に壁を造り、光なども入らなくなる増築を行った事例 6, 14 においては、防犯上、住宅の内部と外部の関係性を重視していないこと、さらに蒸し暑い台湾では、日光を取り入れることに努める必要がなく、4 間～5 間の横幅を持ちしかも全面ガラス戸が取り付けられた縁側が不要であるという理由があった。また、居住人数が減った際、元の形に復元しようと考え、既に縁側に隣接して増築された部屋を撤去した事例もあった。

4.4 小結

本章では、これまでの調査を通し、台北市青田街日式住宅の日治時期から現在までの居住空間の変容過程を明らかにすることで、この街と建物の特徴を把握することが出来た。それらをまとめた結果は以下の通りである。

青田街の日式住宅は、台湾漢人居住者が自らの住要求に応じて日式住宅の基本的な空間構成を踏襲しながら生活している。増改築することが必要となった場合、外観に影響しないように配慮し、生活上必要な部分に限定して行われていることが多いことを明らかにした。また、建物脇における別棟の建て方は、台湾の伝統的な建築様式に大きな影響を受けていることが分かった。

5. まとめ

本研究は、日治時期に持家であった台北市青田街の日式住宅を研究対象とし、①建設された 1929 年頃からの住宅地の形成過程と日本人居住者による居住状況を解明した。②終戦後の台湾漢人の入居による居住空間の変容を、その使用実態や増改築の内容によって解明した。③一連の居住状況を把握した上で、その居住空間の変容過程を明らかにした。

昭和町は大学の教員や台湾総督府の役人であった建築主が、建設当初から台湾に永住することや定年するまで居住することを前提にして持家を建設した住宅地であった。建築主が台湾における住みやすさ、家族構成を考慮し、さらに建物の材質を重視し、台湾の温暖湿潤で台風が多いという環境に対応した住宅であった。

終戦後、昭和町の持家は台湾漢人居住者による増改築が行われた。しかし、台湾漢人居住者は日本の建物や居住様式についての知識や、実際に居住した経験を持っていたこともあり、増改築も行いながらも、住み方の工

夫をし、建設当初の様式を残し住み続けてきた。その中には、台湾漢人居住者にとって必ずしも使いやすいとは言えない部分もあったが、日式住宅の空間や外観の特徴を理解し、日本人居住者とは使い方が異なるものの、それらを壊すことなく自らのライフスタイルやニーズを適応させていった。建物の元の状態に復元しようという努力がなされたこともあり、意識的に元の様式や外観が残されてきた部分も多い。すなわち、日本人の手を離れた青田街の日式住宅が、台湾漢人居住者によって、様式、基本的な空間構成や外観が保全されてきた経緯が明らかになった。

このように台北市青田街日式住宅には歴史的建物としての価値が認められるが、同時に、異文化の建物である日式住宅に台湾漢人が終戦後数十年にわたって住み続け、居住文化の違いを認識しながら快適に過ごすための工夫を行い、生活してきたという文化的価値が認められる。

<注>

- 1) 日治時期に日本人が自身の住居として建設した木造の住宅(借家と持家共に含む)を指している。
- 2) 台北市青田街は日治時期の台北市昭和町の持家が立ち並んだ地域であった。日治時期について述べている場合は「昭和町」と記述し、日治時期以降の場合は「青田街」と記述する。
- 3) 本来は各建築主にインタビューするべきであるが、約 80 年前に持家を建設した建築主は既に死亡しているため、建設当初に同居していたその家族と連絡をとり、インタビュー調査対象とした。
- 4) 台湾で生まれた日本の方々には「湾生」と呼ばれている。
- 5) 本来なら各事例の居住状況について全て載せるべきであるが、紙面に限りがあるため、今回では事例 1 の居住状況のみ掲載している。
- 6) 居室空間：座敷・居間・茶の間など。水回り空間：台所・風呂・トイレ。通路空間：玄関・廊下・縁側。室名については、インタビュー調査の対象者が用いた呼び名を記述している。
- 7) 台湾が統治された 51 年間、日本人が靴を脱いで生活していることを知っていた。
- 8) 便所普及以前は、台湾漢人は「尿桶」や「屎桶」と呼ばれるオマルを寝室に置いて使っていた。
- 9) 「従来の習慣」とは、台湾の四合院や三合院などの合院系住宅での生活習慣を指している。
- 10) 台湾の四合院や三合院は、正廳(客廳)の隣の部屋(正廳に面しての右隣)を主臥房として使うのが一般的である。主臥房は客厅と同等な重要性を持ち、それは各々公私空間を代表する主な空間である。計画面上、常に客厅の隣に計画されている。参考文献 6)

<参考文献>

- 1) 臺灣總督府：「日據建物登記簿謄本」「日據土地登記簿謄本」「手繪地籍圖謄本」、台北市大安地政事務所、1925-1945 年
- 2) 澁谷平四郎：臺灣産業組合史、産業組合時報社、1934. 6
- 3) 力丸研二：「昭和町の歴史」余録、2005. 9
- 4) 足立元彦：わが父“足立仁”のプロフィール、2004. 1
- 5) 東方孝義：台湾習俗、同人研究會、1942
- 6) 呉明修、青木正夫、船越正啓：台湾の住宅建築の変遷と住まい方に関する研究、(財)第一住宅建設協会、(財)地域社会研究所、1993. 7